

X 障がい等を有する入学志願者の出願

障がい等を有する入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願の前に、あらかじめ志願学部に応じたとおり相談すること。

(注) 相談は障がい等を有する志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学にあたってより良い方法や在り方を模索するためのもので、障がい等を有する方の受験や修学を制限するものではありません。

1 相談の時期

原則として平成29年1月19日(木)まで

ただし、一般入試以外の場合は、出願書類受付開始の10日前まで。

なお、体幹及び両上下肢の機能障がい著しい者で、代筆解答を希望するものは、大学入試センター試験出願前のできるだけ早い時期に志願学部と相談すること。

2 相談の方法

相談申込書の提出により行う。必要な場合は、当該学部において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行う。

3 相談に必要な書類等

(1) 相談申込書(様式任意)

相談申込書は、志願者の氏名、住所、電話番号、出身学校名、志願学部・学科等、障がいの状況、受験上及び修学上の配慮を希望する事項等、出身学校における学習上の配慮及び生活状況等について記載すること。

(2) 身体障害者手帳の写し、または医師の診断書(写しでも可)等で、障がい等の状況が確認できるもの

(3) 大学入試センターからの通知書の写し

大学入試センター試験の受験上の配慮の決定を受けた者は、大学入試センターからの通知書の写し

4 相談の申込先・連絡先

志願学部入試係(98ページの募集要項配布場所参照)

XI 学生募集要項の発表及び請求方法

1 学生募集要項の発表

募集人員、実施日程・時間及び出願手続等を記載した「学生募集要項」は、下記のとおり発表する予定です。

募 集 要 項 名 等	発 表 時 期
アドミッション・オフィス入試(AO入試)学生募集要項 *法文学部、教育学部、社会共創学部、理学部、農学部、スーパーサイエンス特別コース	平成28年6月下旬 以降順次
渡日前入学許可制度による私費外国人留学生入試学生募集要項 私費外国人留学生入試学生募集要項	平成28年8月上旬
推薦入試学生募集要項 社会人入試学生募集要項	平成28年9月中旬
一般入試学生募集要項	平成28年11月上旬